

議案第 85 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 北本市体育センター
- 2 指定管理者として指定するもの
毎日・首都圏・北本共同事業体
代表構成員 さいたま市大宮区浅間町 2 丁目 2 4 4 番地 1
毎日興業株式会社
代表取締役 田部井 功
構 成 員 さいたま市見沼区大和田町 2 丁目 1 3 2 1 番地 2
首都圏建物サービス協同組合
代表理事 田部井 功
- 3 指定の期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

平成 23 年 11 月 30 日 提出

北本市長 石 津 賢 治